

## 秩父広域市町村圏組合議会先進地行政視察報告書

- 1 日 時 平成24年10月25日(木)・26日(金)
- 2 視察先 東京消防庁「災害救急情報センター」、「消防博物館」  
神奈川県厚木市「厚木市斎場」
- 3 視察者 秩父広域市町村圏組合議会議員 16名  
議 長 若林新一郎  
副議長 落合芳樹  
議 員 新井重一郎  
議 員 高野 宏  
議 員 逸見英昭  
議 員 江田治雄  
議 員 出浦章恵  
議 員 福井貴代  
議 員 浅海 忠  
議 員 富田能成  
議 員 大野喜明  
議 員 四方田実  
議 員 齊藤 實  
議 員 新井利朗  
議 員 黒澤光司  
議 員 小菅高信
- 随 行 事務局長 森真太郎  
消防長 浅見真一  
議会書記長 富田豊彦  
書 記 千嶋 浩

#### 4 要旨

平成24年10月25日(木) 10:00～11:00

東京消防庁災害救急情報センター

災害救急情報センター対応者  
上原総務課長補佐ほか

◎東京消防庁災害救急情報センターの概要

- 1 管轄区域 23区
- 2 役割 ①119番通報・緊急通報等各種自動通報の受付  
②各種災害に応じ必要な消防隊・救急隊の編成、出場指令  
③現場消防隊への支援・情報の管理  
④傷病者に適した医療機関の選定、搬送連絡などの救急活動支援  
⑤警察・電気・ガスなど関係機関との連携  
⑥消防テレホンサービスによる案内業務  
⑦救急隊指導医による救急隊への指示・助言

◎消防救急無線デジタル化の現状等について

現在デジタル化に移行中である。国策の一つとして消防無線もデジタル化されることとなり、通常の消防活動で使用する無線部分については、平成16年度から6年間で整備した。

また、他の自治体で整備を行う応援などのためのデジタル化については25年度から3年間で整備する。

東京消防庁の消防・救急デジタル無線システムは特別区と多摩地区の2か所があり、まったく同じものを整備している。止められないシステムのため、二重化、三重化して、何かあっても支障のないようにしている。

◎デジタル化のメリット

- データ伝送による確実かつ効率的な消防救急活動の支援
  - ・車両の効果的な運用
  - ・支援情報の高度化
  - ・情報伝達の確実化
- 無線チャンネルの増加
  - ・利用可能なチャンネルが増加しやすくなり、事案別のチャンネル区別が可能
- 通信の秘匿性向上による個人情報等の保護が可能
  - ・市販の一般的な受信機では傍受できなくなることから、搬送患者の個人情報、テロ等国民保護事案、特殊災害事案等において機密情報等が保護強化

◎ 質疑・応答

Q：現在のシステムはいつごろ導入したものか。また、メンテナンスの頻度はどれくらいか。

A：平成14年度に導入し、12年サイクル（2系統のあるため6年ごととなる）で更新を行っている。保守については、毎月1回行っている。緊急の保守体制は保守員が常駐しており、対応している。

Q：保守員はシステム会社の職員か。

A：指令台がNECと日立だが、それぞれの職員である。

Q：システムの問題点は何かあるか。

A：システム自体はよくできており問題はないが、人為的な部分で入力等には注意が必要である。

Q：都民の要請で、タクシー代わりに使う報道等があるが、そういった場合への対策は。

A：最近はよく理解をいただいております、相談をしたいと言ってきてくれる。基本的には救急車を出すことが大前提である。その中で救急車はいらないので、病院を案内してほしいという場合には、消防署の番号を案内し対応している。また、救急相談センターがあるため、そちらを案内し相談してもらう。

Q：ひと頃よりは、報道が功を奏しているということか。

A：そうである。昔から病院案内等を行っていたので、不安であれば病院をすすめ、そうでない場合はそれではよろしいのではというふうにしている。遠慮して決められない方もいるので、基本的には出す方向で対応している。

Q：システムが2つあるということだが、仮にここが機能しない場合に多摩の指令装置で都内すべての指令ができるということではよいか。

A：そういった想定で造っている。施設全体がダメな場合や指令装置は使えるなどの様々な想定も含めて、ある程度カバーできるようになっている。

Q：これまで整備いたものはTDMA方式ということであるが、今後整備するシステムの方式はSCPC方式でよいか。

A：そうである。

Q：島しょ部はどうなっているか。

A：島しょ部は東京消防庁管内から外れている。島単独で整備することとなっている。

Q：デジタルの波の特性として、ビルの谷間などはどうなのか。

A：一つの場所について、二重の電波で対応するようにしている。都内に88か所の基地局を設けている。若干感度の悪い場所もあるが、少し移動すれば大丈夫な状態になっている。

これから整備するSCPC方式については、他の自治体の実績を見ると、想定よりも遠くまで電波が飛ぶようである。

平成24年10月26日（金）9：30～11：00

厚木市「厚木市斎場」

厚木市側対応者

厚木市市民健康部：石井部長

市民課斎場管理担当：片桐課長

◎厚木市の概要

1 面積・人口・世帯数

面積 (k m <sup>2</sup> )	人口	世帯数
93.83	224,038	93,513

◎厚木市斎場建設の経緯

○新火葬場施設整備事業経過

平成12年3月に厚木市斎場の建替え・移転について検討する「厚木市斎場施設整備検討委員会」を設置し、平成12年度中に検討を重ねた結果、現在地での建て替えは困難であり、新たな場所の選定が必要との結論となった。

これを受け、平成13年度に8か所の候補地から1か所を選定した。

平成14年度には、関係者説明を開始するとともに、斎場施設整備基本計画及び斎場施設整備事業交通量調査を実施した。

また、平成14年度から17年度にかけて地元との調整を行ったが、住民投票も行われ6割が反対であったが、粘り強く交渉した結果、平成18年2月26日地元自治会において斎場施設の条件付受入が決議された。これを受け、事業予定地を決定(H18.3.15)し、平成18年4月21日事業予定地を公表した。（これまでは一切外部に漏れないよう慎重に対応した）また、各種調査を実施するとともに平成19年1月16日に地元自治会と基本協定書を締結、1月19日に合意を公表した。平成19年度には事業地の区域決定を行うとともに県との調整や、設計業務委託や地盤調査業務及び事業地土木造成実施設計を実施し、平成20年度にかけて用地取得を行った。

平成20年9月2日事業認可を受け、平成21年度より実質的な事業着手となった。

◎厚木市斎場建設工事の概要

○用地 敷地面積 約86,600 m<sup>2</sup>  
用地取得費 1,090,156 千円（立木購入費含む）

○工事概要及び建設事業費

- ・工事については、分割発注で行った。  
平成21～23年度 敷地等造成工事  
平成22～23年度 火葬棟工事、式場棟工事

平成 23 年度 外構植栽工事、太陽光発電工事

・建設事業費	
造成工事	429,994,950 円
水路工事	4,210,500 円
外構植栽工事	58,642,500 円
火葬棟新築工事	2,559,602,850 円
式場棟新築工事	601,631,100 円
火葬炉設備工事	290,640,000 円
太陽光発電工事	18,928,350 円
工事管理委託	28,350,000 円
計	3,992,000,250 円

○財源

国庫支出金（まちづくり交付金）：用地取得に合わせ散策路整備

地方債：まちづくり交付金事業債、斎場施設整備事業債、斎場付帯施設整備事業債

一般財源

◎厚木市斎場の概要

○火葬棟

- ・所在地 神奈川県厚木市下古沢 548 番地
- ・敷地面積 約 86,600 m<sup>2</sup>
- ・建築面積 約 4,091 m<sup>2</sup>（建物全体：約 5,656 m<sup>2</sup>）
- ・延床面積 約 5,545 m<sup>2</sup>（建物全体：約 6,710 m<sup>2</sup>）
- ・施設構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建
- ・屋根 コンクリート陸屋根アスファルト防水
- ・外壁 磁器質タイル一部アクリル系吹付塗装
- ・主要諸室 エントランスホール、告別ホール、収骨モール、告別室 4 室、収骨室 3 室、炉室、待合室 8 室、待合ホール、火葬炉 6 基

○式場棟

- ・建築面積 約 1,565 m<sup>2</sup>（建物全体：約 5,656 m<sup>2</sup>）
- ・延床面積 約 1,165 m<sup>2</sup>（建物全体：約 6,710 m<sup>2</sup>）
- ・施設構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建
- ・屋根 コンクリート陸屋根アスファルト防水
- ・外壁 磁器質タイル一部アクリル系吹付塗装
- ・主要諸室 葬儀式場 2 室、式場ロビー、式場控室、遺族控室、僧侶等控室
- ・駐車場 普通車 239 台、障害者用 5 台、大型バス 4 台、マイクロバス 4 台
- ・供用開始日 平成 24 年 4 月 1 日

◎火葬場運営方式・職員体制

○運営方法

直営・一部委託で運営。

委託業務：火葬業務、清掃業務（湯茶、宿直業務含む）、設備保守等

○職員体制

市職員：斎場担当課長 1 人、斎場管理係 4 人（うち再任用職員 1 人）

臨時職員：受付補助 1 人、維持管理補助 8 人（友引日のみ）

○火葬場利用受付方法

月曜～金曜日 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 3 0 分 市役所市民窓口課で受付。

その他の時間は、市役所の宿直で受け付ける

○火葬場使用料

・火葬

	市内住民	市外住民
12 歳以上	10,000 円	70,000 円
12 歳未満	7,000 円	50,000 円
死胎	3,000 円	20,000 円
改葬	7,000 円	50,000 円
身体の一部	3,000 円	20,000 円
式場	60,000 円	120,000 円
霊安室	3,000 円	6,000 円

※死産児等には身体の一部や胞衣の焼却も含まれます。

○維持管理費

(単位：千円)

	平成 2 4 年度予算	平成 2 5 年度要求
・斎場維持管理事業費	6 1, 5 5 7	6 4, 0 6 7
・斎場運営事業費	4 1, 9 2 0	4 3, 6 9 7
・斎場維持補修事業費	1 0, 2 6 9	2 4, 1 1 8

◎ 質疑応答

Q：受付補助として臨時職員を採用しているが、受付の方法は。

A：斎場のオープンと合わせてインターネットによる予約システムを構築した。登録業者による24時間受付。

Q：長い時間をかけて地元と交渉を行ってきたようだが、平成17年度の地元自治会の条件付き受け入れ決議の15項目の条件で、道路整備や集会場の建設をうかがったが、他はどのような要望か。

A：まず、事業区域のうち、緑地の部分を含め環境を守ってほしいということ。それから、道路については公害防止、測定データの公表、式場の創設、施設の排水を周辺河川に流さない、道路の整備、集会所の整備、住民雇用対策、宮型霊柩車の進入規制、バス路線の整備等が主な部分である。

Q：地元自治会へ一時金及び毎年の交付金を行っているか。

A：いわゆる迷惑料については一切支払っていない。当初地元自治会からそういった話も出た。厚木市でもし尿処理場などで、交付金として支払われているものもある。将来的に正当な支出なのかという部分が出てくるのではということから、地元と粘り強く交渉し、そういった交付金という形ではなく、駐車場と進入路の清掃を、地元自治会と委託契約を結んだ。年間100万円という形で、週1回土曜日の朝2時間程度の作業をしていただいている。

業者等に依頼するよりも安価で行え、市の経費削減、自治会としては皆で作業することにより、自治会の運営経費を賄えるということで非常にうまくいっている。

Q：日曜休業の要望はなかったか。

A：特になかった。

Q：市として霊柩車の運行は行っているか。

A：運行していない。すべて民間の霊柩車の利用である。いろいろな場所を視察したが、霊柩車運行を行っているところは多いが、神奈川県内では運行している所はないと思う。

Q：この施設では式場が二つあり、地元からも要望があったようだが、市内に民間の式場はどのくらいあるか。また民間業者との調整はどうだったか。(民業を圧迫するなというような声はなかったか。)

A：民間の式場は十箇所ほどある。式場を作るときにはそれほど大きな話はなかったが、式場の運用方法で、市が祭壇を常設するかしないかの部分でいろいろあり、最終的には反対があったために祭壇を置かないのではなく、調査の結果、白木の祭壇の使用が減っているために置かないこととした。

昨日も、業者と意見交換会をおこなったが、好意的に受け入れられており、使いやすいと好評である。

Q：先ほどの駐車場清掃の委託の発想は、こういった形で出てきたのか。

A：交渉の中で、大前提としたのが迷惑料と思われる位置づけのものは絶対に払えないという中で、地元と喧嘩もした。受け入れない、白紙だというようなこともあったが、市も訴えられる可能性があり、地元も訴えられ、返還命令が出ることもあるという形で交渉を行った。交渉の中で、何らかの作業と行ってもらう対価としてであれば、後ろ指指されることなくできるという話をした。そういった中で地元でも美化清掃などを月1回やっていたりするので、そういう一環でこの地域の中にある一つの施設ということで清掃をしてもらえないかということで交渉し、最終的に合意を得た。

Q：休場日については、1月1日から3日までとなっているが友引の日は完全休業か。

A：友引の日については火葬は行わないが、式場のほうでは通夜があるため、午後2時過ぎから準備があることもあり、開場している。

Q：火葬炉数の根拠については、将来的な人口動態をどの程度見込んだか。また、ペット等を対象とした動物炉の検討はあったか。

A：炉数については、平成19年度の市の男女別年齢構成表に基づき、平成60年位までの死亡者の推計を行い、それに基づき年間の火葬件数を割り出し、そこから最終的に6基8基を意識した。現状6基最終8基については、火葬炉を何回転させるかという部分もあり、最大3回転としてやっていけば間に合うという計算をした。

動物炉については、設置スペースを確保している。当初はオープンに合わせ動物炉の設置をとということもあったが、まだ、ペットの火葬の状況がどのくらいになるかという部分が不透明であったことと、民間事業者があるということ、経費も厳しい状況であったことから先送りした状況である。

Q：工事の発注について、かなり細かく分けて発注しているが、メリットは。

A：最大のメリットは、市内の企業に多くの受注機会を与えようというのが最大ところである。工事をスムーズに進めようとするれば一括発注の方がやりやすい。特に厚木の場合は狭い敷地の中に建物をはめ込むような形であったため、火葬棟、式場棟がそれぞれ4JVで8JVあり、工事も大変であった。

Q：施設を見て成功例として見受けた。新施設の整備に当たり、こういった運営方針で行い、予算的な制約等はなかったか

A：当初は、70億以内で収めようということやってきたが、財政状況の悪化もあり、60億に変更した。基本設計終了後、実施設計前に建物の大きさを再度絞り込んだ。設計業者には迷惑をかけたが建物全体で10%程度絞り込んで建設した。

Q：太陽光発電の状況は。

A：全体の電力使用量の約5%を賄っている。売電は行っていない。



Q：火葬場とは関係ないが、政府コミュニティーの認証のメリットは。

A：市民の中で事故などが未然に防げるという意識付けが各自治会に根付き始めている部分がある。それとともにインターナショナル・セーフティ・スクールの認証を受けた小学校もいくつかある。そういった中で、安全は自分達の手で作り出すことができるという意識が、職員のみならず住民にも少しずつ浸透してきていると感じる。

◎終了後施設見学

## 災害救急情報センター視察研修



指令室内にて



指令室内



指令室内にて



## 消防博物館視察



## 厚木市斎場視察研修



斎場での説明



式場



告別室



炉前



収骨室



キッズコーナー



待合ロビー



待合室



火葬炉



厚木市斎場前